

北星学園大学における新型コロナウイルス感染拡大防止のための危機管理ステージ

改訂 2020.8.11段階（太字が改訂箇所）

ステージ	ステップ	状況	教員の教学的対応	教職員 勤務体制	会議	学生・学外者	学生活動
5		非常事態 構内活動の 停止	・全休講	・施設維持管理要員のみ	・オンライン会議のみ	・全ての学生の登校禁止。 ・全ての学外者の入構禁止。	・全面活動禁止
4		緊急事態 構内活動の 原則停止	・非対面授業（遠隔授業／オンライン授業を含む）のみとする。	・教職員は原則として自宅勤務。 ・出勤が必要な教職員は必要最小限の出勤にとどめ、入構記録を残す。	・オンライン会議のみ	・全ての学生の登校禁止。 ・全ての学外者の入構禁止。	・サークル活動や課外活動は、原則禁止。 ・学内外を問わず、外出を伴う会への参加を自粛。 ・人と接するアルバイト等を自粛。
3		制限大	・非対面授業（遠隔授業／オンライン授業を含む）のみとする。	・教職員には自宅勤務を推奨。 ・出勤が必要な教職員は分散出勤等を実施。	・原則としてオンライン会議。 ・対面会議はやむを得ない場合に限り、感染拡大防止に留意して実施。	・原則として学生の登校禁止。入構の際には入構記録を残す。 ・全ての学外者の入構禁止。	・サークル活動や課外活動は、ガイドラインに従いオンライン（非対面）で実施可。 ・学内外を問わず、人の集まる会への参加を自粛。 ・接客を主とするアルバイト等を自粛。
2	2-A	制限中	・原則として、非対面授業（遠隔授業／オンライン授業を含む）のみとする。	・必要に応じ自宅勤務を実施。	・オンライン会議を推奨。 ・対面会議は感染拡大防止に留意して実施。	・学生の登校は極力、控える。 ・学外者のキャンパス・校舎への入構自粛。 ・道外からの来学者（教員、業者等）のキャンパス・校舎への入構禁止。	・サークル活動や課外活動は、ガイドラインに従いオンライン（非対面）で実施可。 ・サークル棟の利用は、ガイドラインに従い最小限の物品の出し入れのみ可。 ・学内外を問わず、多人数（概ね10人以上）の集まる会への参加を自粛 ・接客を主とするアルバイト等は注意して実施
	2-B	制限中から 小	・非対面授業（遠隔授業／オンライン授業を含む）を基本とし、必要に応じ対面授業を実施する。	・教員は、必要に応じ自宅勤務を実施。 ・職員は、通常勤務体制としつつ、時差出勤や交代勤務等の配慮を行う。 ・執務の際は手洗い、マスク着用、他者との距離などに留意する。	・オンライン会議を推奨。 ・対面会議は感染拡大防止に留意して実施。	・登校の必要がある場合には感染拡大防止に留意。 ・過去14日以内に入管法に基づく「入国制限対象地域」に滞在歴のある来学者のキャンパス・校舎への入構禁止。	・サークル活動や課外活動は、①オンライン（非対面）活動についてガイドラインに従い実施可、②学内（対面）活動についてガイドラインに従い一部実施可、③学外（対面）活動についてガイドラインに従い一部実施可。 ・サークル棟の利用は、ガイドラインに従い短時間利用可。
1		制限小	・対面授業を基本とするが、非対面授業（遠隔授業／オンライン授業を含む）の活用を推奨。	・通常勤務体制としつつ、時差出勤や交代勤務等の配慮を行う。 ・執務の際は手洗い、マスク着用、他者との距離などに留意する。	・テレビ会議・メール等を用いたオンライン会議を適宜実施。 ・対面会議は感染拡大防止に留意して実施。	・登校時には感染拡大防止に留意。 ・過去14日以内に入管法に基づく「入国制限対象地域」に滞在歴のある来学者のキャンパス・校舎への入構禁止。	・サークル活動や課外活動は、①オンライン（非対面）活動についてガイドラインに従い実施可、②学内（対面）活動についてガイドラインに従い実施可、③学外（対面）活動についてガイドラインに従い実施可。 ・サークル棟の利用は、ガイドラインに従い利用可。
0		通常	・従来の対面授業を中心とする。状況に応じて非対面授業（遠隔授業／オンライン授業を含む）を活用する。	・通常通り	・通常通り	通常通り	通常通り

* この危機管理ステージは、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。